

■お客さまへのご案内

住宅の長期保証に、確かな技術と「スマイノミライ」の安心を

スマイノミライ新築一戸建て

スマイノミライは、事業者さまとお客さまとの長期保証のお約束に安心を備える保証です



住宅は長期保証の時代へ

© 2016 MEAS General Incorporated Association

スマイノミライは最長60年の長期保証に対応いたします

スマイノミライの内容をご理解いただくために「保証概要」を必ずご一読ください

スマイノミライ新築一戸建て保証概要



I. スマイノミライがある長期保証

About

スマイノミライは、お客さまと事業者さまとの大切なお約束である長期保証をより確かなものとし、お客さまにご安心していただきたいとお考えの事業者さまにご採用いただいております。

- ◆ 「今すぐに補修費用を捻出できない」といった事業者さまの都合で保証されない事態がなくなります。
- ◆ 不具合が発生したときに、当社が第三者の専門機関に調査を依頼^{*(1),(2)}するため「本来は保証されるはずなのに劣化が原因（長期保証の対象外）と判断されて保証されなかった」といったことが起こりません。
- ◆ 長期保証の期間中に、万が一事業者さまが「廃業や倒産してしまった」としても、構造や防水といった住宅で最も重要な部分の保証や、問い合わせの窓口がなくなってしまう最悪の事態を回避できます。

(1) 引き渡しから10年間は、事業者さまによる原因の特定が困難な場合（廃業・倒産等を含みます）に限りです。

(2) 事業者さまの工事が原因ではないと判明した場合は、調査費用のご負担が発生いたしますので予めご了承ください。



Peaceful days

II. 保証内容

Guaranty

(i) 保証対象

- 新築工事の不具合が原因の構造と防水に関する補修工事^{*(1)}
 - メンテナンスやリフォーム工事の不具合が原因の構造と防水に関する補修工事^{*(2),(3)}
 - 補修工事のために転居が必要などときの転居費用^{*(4)}
 - 事業者さまによる原因の特定が困難な場合の原因調査
- (1) 不同沈下を伴う場合の保証期間は、始期日より10年となります。
- (2) 増改築や大規模改修、基本構造部分に関わる設備工事、その他工事の内容によっては対象外となります。
- (3) 当社の事前承認がない工事、および当社が認める事業者以外が行った工事は対象外となります。
- (4) 移転費用の限度額は10万円となります。

(ii) 廃業 / 倒産時に追加される保証対象

- 住宅に関するお問い合わせ窓口のご提供
 - 引渡日から1年目の無償点検の実施^{*(1)}
 - 有償点検の手配と点検結果に基づくアドバイス
 - メンテナンスやリフォーム工事業者のご紹介
- (1) すでに引渡日から1年を経過している場合は対象外となります。

基本構造部分



(iii) 保証限度額

- 2,000万円から5,500万円まで
- ※保証限度額は、当社基準の建物価格によって変動いたします。



New life style ...

III. お客さまへのお願い

Notes

- 劣化や自然災害などの工事が原因ではない不具合や、故意・重過失による不具合は対象外となります。
- 事業者さまが独自に保証しているスマイノミライの保証内容以外のものについては対象外となります。
- 引渡日より10年間は住宅瑕疵担保責任保険の保険金請求権を有するとき、10年経過後は当社が認める第三者調査により合理的根拠の存在が判明したときに対象と認めます。
- 事業者さまの長期保証が終了した際は、終了した時点でスマイノミライも終了いたします。
- ご親族以外と賃貸借契約等を締結する場合は、スマイノミライ賃貸・多世帯住宅への変更が必要となります。
- 売却や相続の際に、スマイノミライのご契約を新しい所有者さまに移転することができます。

※事業者さまの長期保証が移転されない場合は、スマイノミライのみを移転することはできません。